

令和5年度第1回 福知山市立図書館協議会 議事録（要旨）

開催日時：令和5年7月21日（金）午後2時00分～午後4時5分

開催場所：福知山市立図書館中央館 2階 研修室

出席委員：神谷委員、仲野委員、河北委員、足立委員、加賀山委員、善積委員、塩見育委員、
中井委員、芦田委員、西村委員、塩見建委員

欠席委員：河西委員

事務局：廣田教育長、垣谷教育部長、山路館長、四方次長、中嶋係長、塩見係長

傍聴者：なし

- 議題：（1）令和4年度図書館事業報告について
（2）令和5年度図書館事業方針及び予算について
（3）第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について
（4）三和分館移転のスケジュールについて

<任命状の交付>

<教育長挨拶>廣田教育長

<委員長挨拶>

<委員自己紹介>

<事務局自己紹介>

協議事項

1 令和4年度図書館事業報告について

～資料1「令和4年度図書館事業報告」に基づき、事務局から説明～
内容：令和4年度の図書館の事業について

事務局：令和4年度図書館事業報告として、昨年度の第2回、第3回で報告をさせていただいておりました事業の内容をまとめたものを報告させていただきます。

図書館中央館の運営としては、開館日数が303日で、臨時休館のあった令和3年度の267日と比べると開館日数は増加しております。

来館者数については、136,930人で、令和3年度の109,987人に比べ増加しております。1日平均では、452人で令和3年度の412人を上回っております。平

成26年6月の新館オープン以降の累計では1,772,465人、2,575日の開館となっております。

貸出冊数としては394,589冊でこちらも令和3年度の381,013冊を上回っており、1か月平均は32,882冊で令和3年度の31,751冊をこちらも上回っております。登録者数は、34,225人で、うち新規登録者が1,593人、拡大利用者が4,945人となっております。

新中央館オープンから9年目を迎えました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館をすることなく運営することができました。また、減少の一途をたどっていた年間の来館者数と貸出冊数についても増加に転じており、利用状況は改善傾向にあります。幅広い年代層に利用いただけるよう、さまざまな情報発信を行っていきたいと考えております。

資料等の整備については、資料購入冊数は7,607点で、令和3年度は8,574点で前年度と比べれば減少をしております。

内訳としては、一般書が4,353点、児童書が3,205点、視聴覚資料が49点となっております。雑誌、新聞購入が約200誌で、新聞・法令・官報・レファレンスのオンラインデータベースを運用しており、資料収集整理事業費としては、17,111,000円となっております。

佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用し、資料の整備を計画的に行いました。

また、「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットについて、利用促進のため、50冊のセット以外に25冊のミニセットを整備しました。

次に電子図書館の整備についてですが、令和4年3月末のコンテンツ数は、20,918点でした。コンテンツ購入数は5,424点、コンテンツの再購入数、ライセンスが切れたものの再購入数が512点ありました。その結果、令和5年3月末のコンテンツ数は25,925点となっております。電子書籍貸出サービス事業費としては24,479,000円となりました。

令和4年1月20日にスタートしたふくちやま電子図書館は、株式会社図書館流通センターの提供するサービスを導入した全国279図書館のなかで、人口千人あたりの貸出数と閲覧数の両方で1位の実績をあげることができました。

雑誌スポンサー制度の状況については、令和3年度と令和4年度の状況を示させていただいております。令和3年度は雑誌種類が202点で中央館については、196点取り扱ってございました。また、令和4年度においては、雑誌種類は210点で中央館は205点うち82点が雑誌スポンサー制度でお世話になっております。

中央館で平成30年10月から開始した雑誌スポンサー制度は、令和2年7月から三和・夜久野・大江の3分館においても実施しています。

次の各種事業の状況については、3月までにご報告をさせていただいていたものの縮小版という形になっておりますので、説明については省略をさせていただきますが、中央館の実施事業と3分館の実施事業の一覧表となっております。

令和4年度の事業報告は以上になるのですが、令和5年度の事業について少しだけふれさせていたただきたいと思います。令和5年度がすでに4か月目に入っているわけですが、今年度から図書館の読書ボランティア登録をしていただいて、その方達に図書館に依頼があった読み聞かせ等にそれぞれ行っていただいています。それにあたって、図書館読書ボランティア講座というものを、ここにおられる仲野委員様と中井委員様にもご協力いただき開催をさせていただきました。詳細については、後程担当係長から説明させていただきます。もう一点、チラシがありますが、「福知山の恋」トークセッションということで、図書館の閉館後にトークセッションと出演者のおすすめ本の紹介と貸出のイベントをナイトライブラリーとして実施をさせていただいております。今後も開催を予定しており、よろしければご参加いただければと思いご紹介させていただきます。以上で事業報告を終わらせていただきます。

委員：累計の来館者数が1,772千人程度で、来年度が10周年と考えると1年間の来館者数はかなり下がってきていると考えていいですか。前年度と比べると確かに上がっていますが、ピーク時に比べるとそれほどでもないということでしょうか。

事務局：そうです。ピーク時に比べると決して多い数値ではない状況にあります。

委員：ピーク時はいつ頃であったか分かりますか。

事務局：今、手元にある資料での、ピークが平成28年度で250,896人となっていますので、かなり下がっている状況にあります。昨年度の回復傾向は、臨時休館がなく開館日数は増えたことが主要因ではないかと思いますが、今年度は本当の意味で回復傾向にあると思っています。

委員：ピーク時より減った原因は何だと考えられますか。

事務局：最初の内は新館効果で来館者もどっと増えましたが、そこから少しずつ下降線をたどっていたところに、新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、一気に減少しました。当時は、こうしてこの部屋で会議を実施することさえはばかれるような状態でしたし、座席数もかなり間引きしました。それが現在は、教育長のあいさつにもありましたが、座席も復元し、中高生が試験勉強時はすべての座席が埋まり、座れなかった方が、3階、4階に上がっていかれるような状況になっています。

委員：適正な利用者数には、もどってきていると。

事務局：ゆっくりとですが。ちなみに6月に入館者数を前年度比較しますと、前年度10,334人に対し今年度18,914人と約8,500人強増えている状況にあります。

委員：では、電子コンテンツが増えた分と併せるとどんな感じですか。なかなか併せるのが難しいかと思いますが、現場での肌感覚とか忙しさとかで。例えば、コロナ直前の状況にまでは戻って来ていないのは電子図書館という新しいコンテンツの影響があるのかなのですが。

事務局：申し訳ありませんが、合計したものを持ち合わせておりませんので、難しいのですが、電子図書館のほうの利用は主に学生層になりますので、図書館をよく利用されていたほうではないほうがメインとなっている訳です。

委員：しかしながら、新しい層を掘り起こして全体としての利用者というか利用率が上がってい

ると言えるのではないですか。

事務局：貸出数としては確かに電子書籍の数が上乗せされる訳なので、増えて行きつつあるのですが、データを見ていますと実際、来館者数はすごく増えていますが、貸出冊数のほうは、去年並みかそれより少し落ちているような状況となっており、そこは紙の本から電子書籍に移行されているユーザーもおられるのではないかと思います。

委員：場所だけを使いたい為に来館されている方が急に増加したということはありませんか。

事務局：それは確かにあります。特に学生が試験勉強時はどっと来られます。開館前30分頃から並んでおられますので、座席を増やせば増やただけ来られると思います。

委員：貸出おうえんセットのミニセットが出来たことにより、貸出冊数が増えたということはありませんか。

事務局：まだ、利用はなく、ご案内をさせていただいている最中です。

委員：ボランティアを募集されて、ボランティア講座を開かれたとのことですが、どれぐらいの登録がありますか。

事務局：個人団体を合わせて大体50件で、人数でいうともう少し多くなります。

委員：そのうち、どれぐらいの方が受講をされていますか。

事務局：講座は、最初は初心者養成講座ということで、新しい方を対象に募集しましたので、登録されていない方もおられますし、登録いただいた方も半数ぐらいおられます。

委員：登録された方は、もうすでにあちこち行ってされているとのことでしたが、具体的には。

事務局：読み聞かせなどをしてほしいとの申し込みが、保育園や児童クラブや公民館などからあった場合です。りとるハピネスでは、毎月実施し、毎回違うボランティアの方に行っていただいております。また、図書館で実施しておりますおはなしのひろばでも講座を受講された方にご協力いただきました。

委員：雑誌スポンサーの件についてですが、分館でも実施されているようですが、申し込みがない状況ですか。

事務局：三和で1件ありますが、今のところは、申し込みが頂けていない状況ですので、こちらから飛び込みで行くなど、今年度の課題だと考えております。

コロナの関係で会社訪問もここ数年困難な状況でしたし、スポンサーも継続を辞められるところも増えてきている状況でもあります。例えば、三和分館は移転のこともあり、これをきっかけにアネックスみわの企業さんに挨拶回りも兼ねてお願いに行けたらと思っているところです。

2 令和5年度図書館事業方針及び予算について

～資料2「令和5年度 図書館事業方針及び予算について」に基づき、事務局から説明～

内容：令和5年度社会教育の重点、図書館の重点事業及び図書館予算について

事務局：今年度の事業方針は、委員の皆さまに資料として送付しましたカラー刷り、教育委員会発

行の「令和5年度 社会教育の重点」の中の重点目標1「生涯学習の推進」の中の③、「図書館活動の推進」に掲げています「暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる図書館の推進」を目指すことを事業方針としておりまして、具体的な目標や方向性として4項目を挙げています。

これらの項目につきましては、昨年度の第2回図書館協議会でご検討いただきました。

資料2をご覧ください。四角で囲っています5つの文言が、昨年の協議会で検討して社会教育委員会に報告した項目です。太い矢印の下に書かれてあるのが今年度の具体的な項目です。少し校正が入りました

ひとつには、今までの「ですます調」が体言止めになりました。それから一つ目と二つ目の文言が合体しまして一つになりました。ということで、項目の数が5項目から4項目となり、文字の並びが少し変わりましたが、図書館の意義というか方向性は変えておりません。

全ての人に本との出会いや読書の楽しみを提供するために、幅広い分野の資料や図書を整備し、安定したサービスを提供することは、図書館の本来の機能であり本分ですが、さらに図書館が本を借りる場所、読む場所だけでなく、そこにいる事で落ち着くとか居心地の良い場所になるなど、居場所や憩いの場になったり、例えばおはなし会などの図書館事業を通して交流が図れる場、学びの場となる図書館を目指していきたいと考えています。

また、基準に基づいた選書や郷土資料の収集登録、特集展示や市役所内の様々な部署とのコラボ展示など、情報提供や発信なども積極的にいき、来館型と非来館型を併用したハイブリッド図書館として充実を図っていききたいと考えています。

さらに、後にも出てきますが、令和3年2月に策定いたしました「第3次子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館だけでなく小中学校、幼稚園、保育園、こども園、保護者の方、ボランティア、放課後児童クラブ、児童館などなど、子どもを取り巻く色々な立場が一丸となって、子どもたちに読書の楽しみを届ける取組の展開を行ったり、一方では、地域の公民館や高齢者のサロンなどに出向いて、読書の面白さを伝えたり、本を身近に感じていただける活動を進めていききたいと考えています。

今年度も、事業方針に掲げました「暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる図書館の推進」を目標に、職員一同力を合わせて図書館の運営をしていこうと考えていますので、みなさまよろしく願いいたします。

では次に、これらの方針を基に、今年度の具体的な重点事業を4点挙げていますので、順に説明します。

1つ目は、三和分館移転改修事業です。昨年度は、工事費を中心に予算計上していましたが、現在繰越して改修工事中です。

後ほど、三和分館移転にかかるスケジュールを報告させていただきますが、現在の状況としては、書棚の配置も終わり内装改修の大部分が完成してきたところです。

使用面積が現在の約2倍になり、現在の三和分館にはないおむつ替えや授乳スペースも設け、ゆったりとした空間が保たれた場所になりつつあります。

三和支所3階には放課後児童クラブがありますし、三和学園や三和こども園も近い位置に

あります。子どもたちの作品をロビーに展示するなど、地域の方にも親しみやすい、何度も行きたくなる分館になるよう、いろいろ工夫していきたいと考えています。

次に、図書館電子書籍貸出サービス事業、いわゆる電子図書館です。令和4年1月20日に開始した電子図書館は小中学生を中心に利用いただいています。

電子図書館は、外出自粛や密を避ける心理的な部分を解消するための方策と、一方では、様々な理由で図書館まで行けない人、行かない人などの新しい層にも本の魅力や読書の楽しみを知ってほしいと、働きかけを含めて導入を始めた経過があります。

従来の紙の本による来館型の充実はもちろん、電子図書館の非来館型もどちらも更なる充実を図っていきます。

次は、図書館システム機器等更新事業です。図書館利用者にシステムトラブルなく安定的なサービスを提供するため、図書館システム等の機器の更新を計画的に行っています。今年度は3年計画の3年目になります。具体的には、平成26年の新館オープン時に設置して以降、保守契約の目安である5年をすでに経過している端末などがあり、一部不具合も出ていますので、調達と設置、システム設定や更新を行います。

最後が、第3次福知山市子どもの読書活動推進計画の推進です。この後、資料3で今年度計画に基づき進めている具体的な内容を説明させていただきます。

これら重点事業の予算も含め、今年度の図書館の予算は、表のようになります。参考に昨年度予算とその差引額も記載しております。上の白い部分が、経常予算と言って、人件費や通信費など毎年度固定的に支出される予算ですが、特に2、3、4、5の館運営事業予算が大きく減っていることにお気づきかと思います。

これは、表の一番下にも書いていますが、今年度から会計年度任用職員の人件費が図書館所管ではなく職員課所管予算として計上替えされているため、大きく減ったようになっています。

全会計年度任用職員については、今年3月の第3回図書館協議会でも少しお話させていただきましたが、今年度、令和5年4月より、今までの嘱託・臨時職員という区分ではなく、会計年度任用職員ということになり、大きな制度改正が行われました。

制度改正のひとつには、勤務日数の変更があります。今まで1日7時間週5日勤務だったものが、4月からは週29時間、つまりは1日7時間15分の4日勤務と日数が1日減りました。職員の多くが会計年度任用職員で、週5日勤務で体制を組んでいた図書館にとっては、週4日勤務への制度変更はかなりの影響となりました。

移動図書館やおはなし会、出張おはなし会など今まで続けてきた図書館サービスを勤務日数が減った状態でも維持できるのか、昨年秋から職員課とも協議を重ねました。今の体制のままでは同様のサービス維持は困難との結論となり、ハローワークに募集をかけ増員しました

人数としては、分館についてはどの分館も4人体制とするため2人増員しました。中央館については、退職等もありましたので6人新規雇用することとし25人に、私たちと一般職3人の正職員を合わせた32人体制となりました。新しい方も図書館の仕事を少しずつ覚え

ていただきながら今日から学校の夏休みを迎えたという状況です。

お休みが増えたことで時にはすれ違いが起こり3、4日会わないことあり。思うように実施できないおはなし会や出張おはなし会については、読書ボランティアの皆さんにもお力をお借りしている状況です。

以上が、令和5年度図書館事業方針及び予算についての説明となります。

委員：中央館が、32人体制になったと言われましたが、今までは何人体制だったのですか。

事務局：これまでが、28人体制でした。

委員：分館の体制ですが、ボランティアさんのことを含めて今まで以上のサービスができてるように聞こえたのですが、それで間違いないですか。

事務局：いえ、分館は今まで3人体制の所もあり、休みが増えたことを考慮し、4人体制としたもので、ボランティアさんの活動については、別のこととなります。

委員：イベントに関する回数が減少したということはないですか。

事務局：分館についてはないです。これまで、夜久野分館と三和分館が3人体制であったものを4人体制に改めたもので、もともと分館の職員の配置については、合併当時のものをそのまま継続してきましたが、分館によっては職員の雇用時間及び日数が異なっていたこともあり、場合によっては運営に支障をきたすような場面もあったものが、勤務日数の減少により運営が困難になるとの考えから増員をしたものです。それにより、イベントに当たれる人数が増えたという点では、改善された部分はあると思いますが。ただし、余力ができたかということ、これまで無理やりに運営していたものを一定正常化できたということになると思っております。

委員：図書館自体の予算が減ったのではなく、人件費分が移管されたということはわかりましたが、今後、次年度以降に予算が減額になる可能性はどうか。

事務局：それは、ありえます。予算編成においては、毎年削減目標としてシーリングが示されますので。

委員：シーリングで予算の削減があるということですが、図書館協議会としては、コンテンツの充実、図書の充実の所は予算を削減しないように要望するというのはどうでしょうか。

事務局：市全体の、教育委員会の予算として、全体をみながら政策的に検討すべき問題であり、お気持ちはわかるのですが、シーリングというのは財政を破綻させないために一定必要なものであり、優先順位を付けて検討をさせていただくこととなります。

委員：電子書籍については、全国一位になったということですが、大人の利用か子どもの利用かということと子どもの利用が多いという話と、一方で子どもはすぐ返却してしまうということもあり、予算を圧迫するという部分もあると思うのですが、そこらへんにも有効な手立てをうっていただく必要があるのではないかと思います。有効に活用するためにも。

委員：電子書籍に関しては、私もこのままでいいのかなと、この使い方でもいいのかなと思うところがあります。利用されることは素敵なことなのですが、本当に読まれているのだろうか、いろいろな子どもたちと接しているなかで、ちょっと違うのではないのかなと思うところがあります。

委員：先ほど予算の削減という話があって、全体が下がってきている中で、正面切って削減に反対しても難しいと思いますので。例えば、学びなおしを絡めて書籍を充実させるべきであるとか、この協議会の中で検討し、提案するとか具体的な案がないとなかなか難しいのではないかと思います。

3 第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について

～資料3「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について」に基づき、事務局から説明～

内容：第3次福知山市子どもの読書活動推進計画とそれに基づく本年度の事業方針について
事務局：第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」とそれに基づく今年度の事業方針について説明をさせていただきます。

「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」は、「子どもが本と出会い、読書の楽しさを体験する機会を広げ、読書をとおして学ぶ力・考える力・判断する力を伸ばし、子どもと本をつなぐ、人と場を育む取り組みを進める」ことにより子どもの読書活動の推進を図ることを基本方針として令和3年2月に策定しました。

計画期間は令和3年度から7年度までの5年間で、その間に子どもを取り巻く施設や大人が互いに連携して子どもに本を届ける取組を進めております。

今年度はその中間年にあたる3年目になります。

今年度、計画に基づき、新しく進める取組として3点について説明させていただきます。

まず、1点目として図書館読書ボランティア登録についてです。

今年度から図書館読書ボランティアとして図書館事業に協力いただけるボランティアさんを募集し、図書館でのおはなし会や出張おはなし会にご協力いただいております。現在のところ、個人・団体あわせて約50件のボランティアさんにご登録いただいております。

新たに登録いただいているボランティアさんもいらっしゃいますので、さきほど、説明いたしましたように、仲野委員様、中井委員様にもご協力いただき、ボランティア養成講座を開催いたしました。

ボランティアさんにおはなし会の基礎を学んでいただいたり、スキルアップや学び直しをしていただきました。講座を受講して、さっそくおはなし会に参加いただいた方もいらっしゃいます。ボランティアさんとの連携を密に、これからもさまざまな読書活動を一緒に取り組んでいければと思っております。

2点目として、「暮らしに読書を、おうえん貸出セット」の新サービスを開始しました。

貸出セットは、図書館職員が選書した50冊の本をセットにして、市内の施設等の団体へ貸出しています。

2セット2か月間の貸出を行っておりますが、今年度より、より気軽に借りていただきやすいように、ミニセットとして25冊のセットを作成し、また、地域文庫などにもご利用いただきやすいように、セット数の増加や、貸出期間の延長した、特別貸し出しのサービスを新たに開始しました。

また、これまでタイトルだけのリストでしたが、書影付きのリストに作成しなおし、内容

がわかりやすくなるようにしております。

放課後児童クラブや保育園などにご利用いただけるよう、引き続き働きかけていきたいと考えております。

3点目は、読書の啓発・読書支援の充実を進めるために、人権をテーマにしたブックリストを作成いたしました。

人権をテーマに子どもたちの学びの場で活用してほしい本や子どもたちに読んでほしい本を集めたオリジナルブックリストです。

保育園・学校・放課後児童クラブ・児童館に配布させていただき、活用いただくように進めております。

以上の3点が今年度の新たな取り組みとなります。

委員：いちばん最後に言われたテーマ別ブックリストのジェンダーLGBTQの本を学校に貸出させてもらい、ナイトライブラリーに出演された佐々井さんに勤務校のワークショップにきてもらった時に展示をすることができ助かりました。今、来年の選書をしていて、その中から何冊か良いのを買わせてもらおうと思っています。実際に自分で本を見ることができ、なかなか予算もなく、大量の本を読むことも難しい中、このセットは非常に良いと思いました。ただ、あまり知られていないことが残念です。各校、購入予算があまりない中、このブックリストを活用しセットを借りて選書をすれば良いと思いますし、もっと周知すべきだと思います。

別の話ですが、課題図書ブックトークを今年初めてやらせてもらいましたが、多くの子がきてくれました。三和分館の自由研究お助け隊にならって、読書感想文お助けにしたのが良かったのかもですが、久しぶりにしっかりと課題図書のお話を小学生にできたなど、届けることができたなと思いました。

事務局：年度初めの校園長会や児童館の館長会や児童クラブ研修会などに持って行って説明させていただいたりしているのですが、なかなか利用につながらない部分があります。ただ、貸出セットで児童クラブや小学校の利用も今年度に入ってあり、じょじょには浸透してきているのではないかと考えています。

事務局：雑誌スポンサー制度の広報については、前回の図書館協議会の中でももう少し広報をすべきではないかとの意見もいただきましたので、広報ふくちやまに掲載したり、新聞でも制度の記事を取り上げてもらったりして周知に努めたり、貸出セットの方も色々な場で紹介させていただいているのですが、それがなかなか結果につながらない部分があります。今度、中央館に講師依頼があり、学校教育振興会の部会と学校司書の合同の研修会を実施させていただきますので、その場でも再度ご案内をさせていただきたいと思っています。

4 三和分館移転のスケジュールについて

～資料「三和分館イメージ図」に基づき、事務局から説明～

事務局：三和分館の移転のスケジュールですが、先ほど館長からもありましたが、三和支所の工事は順調にすすんでおり、図書館部分を優先して施工していただいていることもあり、書棚も

並びほぼ完成に近い状態になっています。ただ、三和支所全体の工事ですので、まだ天井がめくれていたりしている部分もあります。現在1月頃のオープンを目指して準備を進めています。1月頃にオープンをするためには、その前2か月ほど休館をする必要があるため、11月頃には休館をして、1月のオープンを迎えるというスケジュールで考えております。休館が2か月程度になることから、なんとかすることができないかということで、移動図書館車を活用することも検討しています。また、オープン時にもなにかイベント的なものができるかと考えております。

委員：休館期間の移動図書館車の活用については、地元の利用者さんとかと調整というか周知はもうできているのですか。

事務局：いえ、まだ検討しているところです。

<閉会挨拶>